

第Ⅰ章

策定の趣旨と計画期間

| 計画策定の趣旨 |

※1

「新市まちづくり計画」を基本に、50年、100年後のめざすべき理想のまちの姿を見据えて、だれもがいきいきと安心して暮らし、自らの郷土・歴史・文化を誇り、豊かな自然との共生をめざした“夢と元気があふれるまちづくり”を市民と三次市との協働により進めていくため、まちづくりの総合指針として、「三次市総合計画」を策定しました。

計画の策定にあたっては、「みよし夢ビジョン100年会議」をはじめ、中学生・高校生を含め、たくさんの市民から数多くの「夢」をいただきました。市民一人ひとりの「夢」が一つでも多く実現できるよう、“市民が主役のまちづくり”を進めます。

| 計画の名称 |

計画の名称は、三次市の50年、100年後のめざすべき理想のまちの姿を創造する総合計画として、より市民が親しみやすく、アピール性の高い計画とするため、「みよし百年物語」とします。

| 計画期間 |

計画の期間は、平成18年度から平成26年度までの9年間とします。

この9年間で三次市がめざす50年、100年後の理想のまちの姿の実現に向けた第1ステージとします。

※1 新市まちづくり計画

平成15年3月に三次市・双三郡・甲奴町合併協議会により合併後の新市建設を総合的かつ効率的に推進することを目的に策定された長期計画。計画期間は平成16年度から11か年。

第Ⅱ章

自治・社会環境の変化と政策課題

| 自治環境 |

◆地方主権時代の幕開け

平成12年4月、地方分権一括法^{※1}が施行され、国と地方の関係はそれまでの上下の関係から横の関係へと大きく変化し、市町村は、自治の基本となる基礎自治体^{※2}として位置づけられました。

市町村は、住民に最も身近な行政として、特色あるまちづくりを担うものです。地方が主権をもち、国や県頼みではなく、自分たちの住む地域は自分たちで創っていくという、自立した三次市をめざすことが必要です。

◆広域合併による行財政基盤の強化

多様化する市民ニーズに的確・迅速に対応した行政サービスを提供するためには、一定規模の機能的な行政組織を確立し、政策形成・実施能力を向上させるとともに、業務の効率化を進める必要があります。

このため、平成16年4月1日、8市町村が合併し、「新生・三次市」がスタートしました。厳しい行財政環境の中で、合併による「生き残りをかけた闘い」を決断した以上、地域の伝統・文化を大切にしつつ、新たな夢を発信して、魅力のあるまちづくりを進めていかなければなりません。

自ら考え、自ら責任を負うことを基本に、行財政基盤の整備と強化を行い、地域の実情に応じた政策を立案し、実行していくことができる自治体に生まれ変わることが、「新生・三次市」に課せられた新たな責務です。

◆市民が主役のまちづくり

まちづくりは、もはや行政が中心に進める時代ではなく、“市民が主役のまちづくり”が求められています。行政はハードとソフトの基盤整備を担い、市民はまちづくりの主役として、夢をもって地域づくりを行います。

このためには、市民から信頼される行政が大前提であり、徹底した情報開示や情報提供、市民がチェックする「行政評価システム」^{※4}など、市民との対話と協働による開かれた行政の推進が必要です。

◆国・地方の財政危機

国では、年間支出の約3分の1を借金によりまかなうという異常な事態が続いています。地方財政も大変厳しい状況にあります。行政ニーズが多様化した時代には、「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」という選択と集中が大切です。

※1 地方分権一括法

正式名称「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」。地方自治体の事務に関する法律のうち、機関委任事務の廃止や事務の再構成などに伴い改正が必要となった475本の法律の改正部分を、1本の法律として改正したもの。

※2 基礎自治体

三次市など、住民に最も身近な市町村。

※3 ハードとソフト

ハード：道路、上下水道、学校校舎など、公共施設の整備・建設などの形が残る事業。
ソフト：ハード以外の調査・補助・広報・啓発・開発などの形が残らない事業。

※4 行政評価システム

行政機関の活動を客観的に評価し、その評価結果を行財政運営に反映させることを目的とした一つの手法。

| 社会環境 |

◆少子高齢・人口減少社会^{※5}

少子化が進み、全国の合計特殊出生率は平成16年1.29（三次市は1.51）と、人口維持に必要とされる2.07を大きく下回っています。高齢化も世界に類を見ないスピードで進んでおり、今世紀半ばには3人に1人が65歳以上という超高齢社会を迎えると予測されています。平成17年国勢調査（速報値）に基づく推計人口によると、平成17年から日本の総人口は初めて減少に転じ、今後も継続的な減少が予想されています。

このため、今の仕組みでは、年金制度を含め高齢者福祉全般を支えきれなくなっています。高齢者が地域の中で元気でいきいきと活動できる環境づくりとともに、子育て支援を充実させながら、少子化を食い止める施策をしっかりと講じていくことが求められています。

子育て支援において大切なことは、保護者や地域の力です。子どもたちに最も必要なものは、保護者や地域の愛情であって、行政の施策はそれを補うものです。三次市は、子どもから高齢者まで元気でいきいきと暮らすことのできるまちづくりをめざします。

◆知識・技術の高度化と教育^{※6}

過去半世紀の間に会社などで働く人の割合は、4割から9割近くへと大きく増加しており、知識・技術を生かしながら、組織で働く人が中心となる社会になっています。

このような時代においては、教育の重要性がますます高まっているとともに、学校における教育だけではなく、地域における継続的な教育機会の提供も求められています。

子どもの教育については、特に小学校における少人数学級の実現と体験学習の充実などが、社会人の教育については、通信教育の活用も含めた専門教育の充実などが求められています。



※5 合計特殊出生率

人口統計上の指標で、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値で、一人の女性が一生の間に産む平均の子ども数を表す。また、長期的に人口を維持することができる合計特殊出生率の水準は平成15年で2.07。

※6 少人数学級

基本的な生活習慣と学習規律の確立を図り、児童・生徒一人ひとりに基礎基本を定着させ確かな学力を身につけさせるため、生活・学習集団を少人数化し個々に応じたきめ細かな指導を行うもの。三次市では、平成15年度から段階的に少人数化を進めている。

※¹

◆人々のネットワークづくり

今後、少子高齢・人口減少社会の本格的な到来に伴い、観光などで三次市を訪れる交流人口の獲得競争は一層激しさを増していきます。

このような中では、地域内で完結した地域づくりだけではなく、地域外の人々との継続的なネットワークづくりが大切になってきます。地域出身者や地域を訪れた人々との継続的なネットワークづくりを進め、地域特産品などの販売、観光キャンペーンなどの観光情報発信による観光客の集客、さまざまな立場から“ふるさと三次”を応援してもらう「みよし応援団」の結成など、新たな取り組みが求められています。

◆高度情報化時代

高度情報化は、コミュニケーションの可能性を格段に上げ、地理的条件を越えて不特定多数の人々との瞬時の情報交換と情報共有を可能としました。地方と中央との距離と時間の壁を無くし、一斉サービスや個人別サービスの提供など、地域の生活を豊かにするための多様な活用方法が広がっています。

三次市においても、※² ケーブルテレビ網や高速インターネット回線の利用により、距離や人数を問わずに※³ アクセスできるネットワークが構築され、地域の可能性が広がろうとしています。

広大な市域を有し、高齢化が進行している三次市においては、各種申請手続きや保健・福祉・医療相談などの市民サービスが在宅で利用できるようになる利点は大きいものがあります。また、防災・交通情報の迅速な提供による安全で安心なまちづくりのための活用など、情報通信技術は市民生活の各分野にかかわる横糸であり、さまざまな活用方法が期待されます。



◆新たな産業振興の時代

経済の国際化が進む中、高度な知識や技術を活用した産業の発展が見直されてきています。

地域における産業発展を進めていくためには、急速に変化し高度化していく企業のニーズに、敏感かつ迅速に対応できる受け皿づくりが求められています。そのためには、行政だけではなく、経済団体との連携や、地域の産業支援機能の充実が必要です。

※¹ ネットワーク

網の目のようになった組織、系列、つながり。又は、複数のコンピューターを結び、データなどを共有して情報処理の効率を図るシステム。

※² ケーブルテレビ

有線を利用したテレビ放送の配信システムで「CATV」ともいう。三次市では、株式会社三次ケーブルビジョン（愛称「ビオネット」）により、光ファイバーケーブルによる多チャンネル放送、高速インターネット接続、音声告知放送などの多彩なサービスが提供されている。

※³ アクセス

ネットワークや通信回線を使って他のコンピューターなどに接続すること。又は、交通の便、交通手段の連絡。

◆環境・景観の時代

環境意識の高まりは、豊かな自然に恵まれた三次市にとっては追い風です。省資源やリサイクルなどに取り組むほか、恵まれた自然環境を生かし、積極的に活用していく必要があります。

豊かな森林資源の活用や、美しい中国山地の山並みと大小さまざまな清流の保全により、水と緑と空のハーモニーが生み出す安らぎの空間をアピールしていくことが大切です。

◆広域発想の時代

中国地方の中心部に位置する三次市にとって、広域的な発想は不可欠です。三次市は、東アジアの発展により重要性を増している日本海と産業が集積する瀬戸内海を結ぶ交通の要衝にあるとともに、中国地方の中心拠点機能を担う立場にあり、県境を越えた発想が求められています。

産業活動、観光、文化、教育など、すべての面にわたり、広域的な視点で拠点機能の充実のための取り組みを進めていく必要があります。



第Ⅲ章

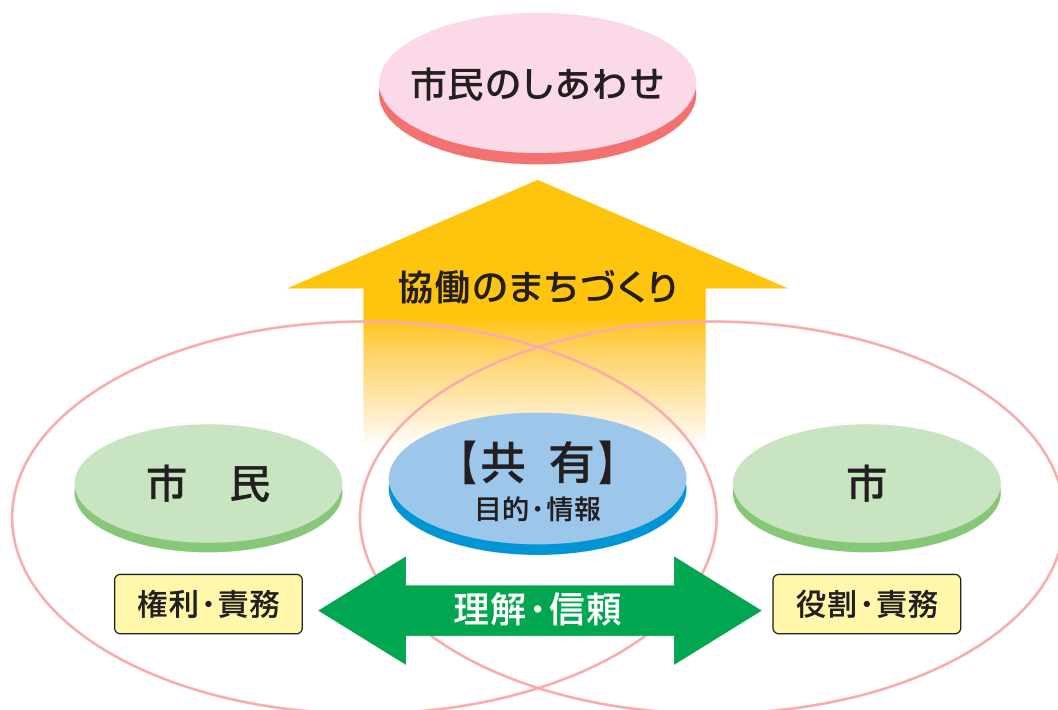
まちづくりの基本理念

まちづくりは、市民のしあわせをめざし、市民と三次市が協働して進めるもので、その成果は市民が受けるものです。

市民と三次市は、お互いに理解を深め、信頼しあう関係をつくり、それぞれの役割と責務に基づき、目的と情報を共有し、信頼しあい、対等な立場で共にまちづくりに取り組みます。

市民は、まちづくりの主体として、まちづくりに参加する権利をもつとともに、社会全体の利益を考え、まちづくりにおいて自らの発言と行動に責任をもち、自ら解決できる問題は自ら解決し、また地域を守り育てていくため、お互いに助けあうよう努めます。

三次市は、^{※1}地方自治の考え方と「^{※2}三次市まち・ゆめ基本条例」に基づき、市民と協働してまちづくりを進めるため、必要な制度の充実に努め、計画的に事業を行い、市民がしあわせを実感できるよう公正で誠実な市政の運営を行います。



※1 地方自治
市町村など地方自治体の政治が国の関与によらず住民の意思に基づいて行われること。

※2 三次市まち・ゆめ基本条例
市民と市（行政）が協働のまちづくりを進めていくための役割や責務などを定めた条例。（仮称）三次市まちづくり基本条例検討委員会により素案が作成され、平成18年3月市議会において可決、4月1日から施行された。

第Ⅳ章

まちづくりの目標

「みよし百年物語」で示した50年、100年後のめざすべき理想のまちの姿の実現に向けたまちづくりの目標を、6つの分野ごとに次のとおりとします。

第1 こども

次世代を担うこどもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり

第2 健康・福祉

共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり

第3 文化・学習

歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり

第4 産業・経済

多様な仕事を興し、地域産業に活力を与え、働く喜びをもてるまちづくり

第5 環 境

自然との共生を図り、安全で快適に暮らせるまちづくり

第6 都 市

地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり